

宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	商業労政課
事業番号	3-9	事務事業名	小規模事業経営改善普及支援事業

対応方針	見 直 し
------	-------

仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

(1) 各商工会の「連携」については、広域連携体制を推進しているため、意向を尊重し市としても支援しているが、「統合」については、これまでも話し合いを行ってきたが、地域商業の振興を継続して図るためには、各商工会組織が必要という事で、非常に難しい状況にある。(②・⑤)

(2) 旧3町との合併調整方針により、「各商工会は、広域連携体制をとっているため、新市に移行後も当分の間現行どおりとし、その後において必要に応じ、関係機関を含め協議し調整する。また、商工会等への助成については、それぞれの市町における支援経緯があるため、当分の間現行どおりとし、その後において、地域及び商工会の独自性を尊重し調整する。」となっている。

現在、各商工会の補助金の基準について、県の「経営改善普及指導事業」の補助をベースに、4商工会と話し合いを行っている。

(④)

見直し年度：平成23年度